

青森市高潮ハザードマップについて

1 高潮ハザードマップ作成の経緯

平成27年の水防法改正により、都道府県知事は、想定し得る最大規模の高潮が発生した場合に浸水が想定される区域を高潮浸水想定区域として指定することが義務付けられた。

これを受け、県では、過去に県内において高潮被害が発生した実績がある本市及び蓬田村について、令和5年3月24日、高潮浸水想定区域を指定・公表したところである。

本市では、当該指定に伴い高潮ハザードマップの作成、公表が義務付けられたことから、マップの作成・配布を行うものである。

 <p>指定範囲: ←</p> <p>※県の資料から抜粋</p>	<p>【区域指定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none">・県庁所在地や高潮発生の際、被害が甚大と想定される箇所を絞り込む。・陸奥湾沿岸の湾奥に位置し、生命・財産が集中し、実際に高潮被害(平成11年10月)があった県庁所在地の青森市を指定。・低平地が青森市と隣接し、高潮の際に連なって浸水する可能性がある蓬田村も指定。	<p>○本市の高潮被害 (地域防災計画「災害の記録」)</p> <ul style="list-style-type: none">・昭和50年台風6号による被害 本町4丁目、青柳1丁目、港町2丁目で床上浸水8世帯、床下浸水106世帯の被害・平成11年急速に発達した低気圧による被害 床上浸水77世帯、床下浸水168世帯、住家一部損壊2世帯、非住家浸水89棟、道路冠水54か所、道路被害9か所、河川被害8か所、農地被害28か所の被害
--	---	---

2 高潮ハザードマップの内容

高潮ハザードマップの作成に当たっては、高潮に関する防災情報をはじめ、県が指定・公表した高潮浸水想定区域に基づき、市内における高潮の浸水想定区域や避難場所などについて、分かりやすく記載した。

また、災害に備えて事前に自分や家族の避難のタイミングや避難行動を時系列にまとめ、災害時の早期避難に役立ててもらうため、マイ・タイムラインの作成ページを今回新たに掲載した。

3 活用方法

高潮浸水想定区域内の住民や事業者の皆様が日頃から避難場所などの確認や自身の避難行動について考えていただくほか、防災訓練や防災講話の場などの防災活動に活かしていくことにより、自助・共助による防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図るものである。

4 今後の予定

令和6年1月25日～ 高潮浸水想定区域内の約40,000世帯及び6,000事業所に対し高潮ハザードマップを每户配布